

議案第1号 令和6年度大津市一般会計予算のうち、教育委員会の所
管する部分について

議案第1号 令和6年度大津市一般会計予算のうち、教育委員会の
所管する部分についてご説明申し上げます。

まず、歳入ですが、予算説明書の52ページをお願いします。

款14分担金及び負担金、項2負担金、目2教育費負担金、節1保健体
育費負担金、説明欄の日本スポーツ振興センター等負担金のうち、教
育委員会所管分は、小中学校の管理下における子どもたちの負傷等に
係る医療費や見舞金の給付を行うための日本スポーツ振興センター災
害共済掛金の保護者負担金です。

58ページをお願いします。

款15使用料及び手数料、項1使用料、目8教育使用料、節4社会教育
使用料は、葛川少年自然の家や、公民館、生涯学習センターなどの施
設使用料です。

72ページをお願いします。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金、節1教
育総務費国庫補助金、説明欄の教育支援体制整備事業費補助金は、医
療的ケアのための看護師配置事業に対する補助金であり、学校・家庭・

地域連携協力推進事業費補助金は、スクールガードに関わる傷害・賠償責任保険料、及び新入学児童に配布する防犯ブザーに対する補助金です。

節2小学校費国庫補助金、説明欄の学校施設環境改善交付金は、小学校の長寿命化改良事業等に対する補助金であり、理科教育等設備整備費補助金は、理科教育の振興を図るための物品購入費に対する補助金であり、要保護児童生徒援助費補助金、及び特別支援教育就学奨励費補助金は、経済的理由等により援助を行っている就学援助費等に対する補助金であり、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金は、GIGAスクールサポート業務に係る委託料に対する補助金です。

節3中学校費国庫補助金、説明欄の学校施設環境改善交付金は、中学校の長寿命化改良事業等に対する補助金であり、その他4つの補助金は小学校費国庫補助金と同様の補助金です。

74 ページをお願いします。

節4保健体育費国庫補助金、説明欄のへき地児童生徒援助費等補助金は、葛川小中学校への医師派遣事業に対する補助金であり、部活動指導員配置促進事業費補助金は、学校での部活動指導員の配置に対する補助金です。

78 ページをお願いします。

款17県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、節1総務管理費県補助金、説明欄の自治振興交付金のうち、教育委員会所管分は中学生チャレンジウィーク事業等に対する交付金です。

82 ページをお願いします。

目5農林水産業費県補助金、節3林業費県補助金、説明欄の森林環境学習やまのこ事業費補助金は、葛川少年自然の家で実施している体験型学習に対する補助金です。

84 ページをお願いします。

目9教育費県補助金、節1教育総務費県補助金、説明欄の地域で学ば支援体制強化事業費補助金は、特別支援学級等に配置する看護師免許を有する支援員の雇用経費に対する補助金であり、教育支援活動促進事業費補助金は、スクールサポートスタッフの配置に対する補助金です。

節3社会教育費県補助金、説明欄の特別非行防止対策事業費補助金は、無職少年の実態把握と就労・就学への助言指導及び自立を支援する事業に対する補助金であり、非行少年等立ち直り支援事業費補助金は、非行などの問題を抱えた少年の自立を支援する事業に対する補助金です。

節4保健体育費県補助金、説明欄の部活動指導員配置促進事業費補

助金は、部活動指導員の配置に対する県からの補助金です。

86 ページをお願いします。

項3委託金、目6教育費委託金、節1教育総務費委託金、説明欄の自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業委託金は、学校園、家庭、関係機関等が連携して、自尊感情や学力向上に向けた研修等を実施する事業に対する委託金です。

節2社会教育費委託金、説明欄の青少年健全育成条例運用事業委託金は、有害図書等の取扱店に対する立入調査を実施するなど、有害環境の浄化活動を推進する事業に対する委託金です。

88 ページをお願いします。

款18財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子収入、説明欄の奨学基金は、当該基金の運用による、利子収入です。

92 ページをお願いします。

款20繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金、節1湖都大津まちづくり基金繰入金、説明欄の教育委員会所管分は、学校夢づくりプロジェクト事業や学校内の机、椅子などの購入経費のほか、科学館のプラネタリウムの番組賃借料等に充当するものです。

節 7「奨学基金繰入金」は、奨学資金の財源として充当するものです。

104 ページをお願いします。

款22諸収入、項4雑入、目4雑入、節9教育費雑入、説明欄の少年自然の家給食費負担金は、施設利用者の食事代相当の負担金であり、生涯学習センターレストラン等光熱水費負担金は、レストラン事業者等の電気代等の実費負担金です。

節10その他雑入、説明欄の教育委員会その他雑入は、公民館ほか各教育機関における印刷機使用にかかる実費相当額等です。

108 ページをお願いします。

款23市債、項1市債、目9教育債、節1義務教育施設整備事業債は、小中学校の長寿命化改良やトイレ改修事業のほか、学校給食共同調理場の空調設備改修工事等に、節2社会教育施設整備事業債は、北部地域文化センター、和邇文化センター、及び葛川少年自然の家における施設改修に、節4生涯学習センター施設整備事業債は、生涯学習センターの空調設備改修等に、節5図書館施設整備事業債は、図書館本館、及び和邇館の空調設備の改修等に、それぞれ充当するものです。

続きまして、歳出について、ご説明申し上げます。

208 ページをお願いします。

款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、説明欄の1教育委員報酬等は、4名の教育委員に対する報酬等です。

目2事務局費、説明欄の5事務局運営費は、教育委員会全体の運営に係る消耗品等の事務的経費です。

210 ページをお願いします。

目4教育指導費、説明欄の1常勤職員給与費は、各所属の常勤職員に加え、子ども支援コーディネーターの代替教員となる常勤の市費負担講師を配置するための経費です。

説明欄の2教育支援センター運営費は、教育相談や教育支援等に関する経費であり、令和6年度より新たに開設する中学校ウイング瀬田の運営経費や、学校内の教育支援ルーム、いわゆる校内ウイングの運営に係る経費を計上しております。

説明欄の3生きる力を育てる教育推進費は、いじめ防止対策経費のほか、学校生活支援員をはじめ、学校司書、スクールサポートスタッフ等を配置する経費等であり、4特別支援教育充実費は、看護師免許を有する医療的ケア支援員の配置に係る経費等であり、5国際理解推進費は、市立小中学校に外国語指導助手ALTを派遣する経費等です。

212 ページをお願いします。

説明欄の6学校地域連携推進費のうち、教育委員会所管分は、学校夢づくりプロジェクト、学校夢づくりプラスやコミュニティ・スクール事業など、特色ある学校づくりを支援するための経費等であり、7小・中・

幼管理指導費のうち、教育委員会所管分は、タブレット端末を活用したオンライン教材の使用料、及びICTを活用した次世代型教育推進事業費のほか、全小中学校で実施する不祥事撲滅研修会、管理職研修会等に係る経費であり、8複式学級改善対策費は、葛川中学校の免許外解消に係る経費です。

目5教育振興費、説明欄の1自然体験学習推進費は、市内の小学校4年生、中学校1年生を対象とした体験学習に伴うバス借上料や、小学校4年生対象の体験学習プログラム、森林環境学習に係る経費であり、2就学管理費は、児童生徒の就学管理システムの運用等の経費であり、3児童・生徒通学支援費は、遠方より通学している児童生徒の保護者負担の軽減を図るための通学費補助、及びスクールバスの運行等に係る経費であり、5教育振興対策費のうち、教育委員会所管分は、自然体験や職場体験に係る経費のほか、学校図書購入経費や、文化活動の支援のための楽器の購入等に係る経費です。

214 ページをお願いします。

目6奨学金、説明欄の1奨学資金は、経済的事情により高等学校に就学することが困難な生徒に対する給付金です。

目7教育センター費、説明欄の3教育センター運営費は、法定研修をはじめとする教職員の研修経費や、より良い教育実践のための研究活

動費、小学校3・4年生が使用する社会科副読本「わたしたちの天津」の印刷経費等です。

目8市立科学館費、説明欄の2科学館管理運営費は、全小学校6年生を対象とした科学館移動教室の実施に伴うバス借上料や、京阪電車の運賃のほか、科学の子育成事業や科学教室推進事業等に係る講師謝礼、展示物やプラネタリウム機器に係る設備の維持更新経費等です。

216 ページをお願いします。

項2小学校費、目1学校管理費、説明欄の2学校管理運営費は、教育活動に伴う教材整備費、光熱水費等であり、3学校ICT環境整備推進費は、タブレット端末の賃借料や校務支援システムの更新・機能追加に係る経費等であり、4児童、教員用等設備備品整備費は、新設を予定している特別支援学級や通級指導教室の教育備品等の整備、及び経年劣化している児童用の机・椅子等の更新に係る経費であり、5設備維持管理補修費は、小学校の施設維持管理経費等であり、6学校施設大規模改修費は、小学校の長寿命化改良、及びトイレ改修等に係る経費であり、7教科書改訂教材整備費は、令和6年度に供給される教科書の、教師用教科書、指導書、及び教育用消耗品に係る経費です。

目2教育振興費、説明欄の1理科教育教材設備充実費は、小学校の

理科教育用教材の整備に係る経費であり、2就学援助費は、要保護及び準要保護世帯等への学用品費等の教育費の扶助を行うための経費です。

218 ページをお願いします。

目3学校建設費、説明欄の1学校施設整備費は、志賀小学校体育館建設予定地の文化財発掘調査や、進入路拡張に伴う建物補償調査等に要する経費です。

項3中学校費、目1学校管理費、説明欄の2学校管理運営費は、教育活動に伴う教材整備費、光熱水費等であり、3学校ICT環境整備推進費は、タブレット端末の賃借料や校務支援システムの更新・機能追加に係る経費等であり、4生徒、教員用等設備備品整備費は、新設を予定している特別支援学級や通級指導教室の教育備品等の整備、及び経年劣化している生徒用の机・椅子等の更新に係る経費であり、5設備維持管理補修費は、中学校の施設維持管理経費等であり、6学校施設大規模改修費は、中学校の長寿命化改良やトイレ改修工事に加え、学校体育館への空調設置に係る経費等です。

目2教育振興費、説明欄の1理科教育教材設備充実費は、中学校の理科教育用教材の整備に係る経費であり、2就学援助費は、要保護及び準要保護世帯等への学用品費等の教育費の扶助を行うための経費

です。

222 ページをお願いします。

項5社会教育費、目1社会教育総務費、説明欄の2北部地域文化センター管理運営費は、施設の管理運営経費、及び舞台調光設備の改修等に要する経費であり、3社会教育推進費は、社会教育委員会議の委員報酬や、家庭・地域教育推進経費等であり、4和邇文化センター管理運営費は、施設の管理運営経費、及び舞台照明設備の改修等に要する経費です。

目2生涯学習振興費、説明欄の1人権・生涯学習推進費は、人権に関する講座の開催等に係る経費や、人権を考える大津市民のつどいの開催を支援する経費のほか、生涯学習推進フォーラム、及び40周年を迎える大津っ子まつりの開催経費等であり、2青少年教育推進費は、青少年の健全育成のための経費及び20歳(はたち)のつどい開催経費等です。

224 ページをお願いします。

目3生涯学習センター費、説明欄の2生涯学習センター管理運営費は、施設の管理運営経費、及び改修等に係る経費です。

目4少年センター運営費、説明欄の2少年センター運営費は、補導委員の活動費や、少年の非行防止と健全育成を図るための運営経費で

す。

226 ページをお願いします。

目5公民館費、説明欄の1公民館講座等開設費は、子どもの居場所づくり事業や、地域提案事業など公民館講座の開催に係る経費等であり、2公民館管理運営費のうち、教育委員会所管分は、大津公民館の指定管理委託料、公民館業務に係る生涯学習専門員の雇用経費です。

目6図書館費、説明欄の2図書整備費は、本館、北館、和邇館、南郷分館の図書購入経費や電子図書のコンテンツ料等であり、3図書館管理運営費は、資料の検索、貸出、予約等処理する情報システム機器の賃借料や保守料、電子図書の利用料のほか、施設の管理運営経費や、移動図書館車の運行等に要する経費です。

228 ページをお願いします。

目7少年自然の家費、説明欄の2少年自然の家管理運営費は、清掃、施設管理委託料、給食業務委託料のほか、施設の改修経費等です。

項6保健体育費、目1保健体育総務費、説明欄の2各種健康診断費のうち、教育委員会所管分は、児童・生徒及び教職員の定期健康診断等に要する経費であり、3学校保健管理運営費のうち、教育委員会所管分は、養護教諭複数配置に要する経費や、各学校園での健診・相談・指導に係る校医に関する経費のほか、学校環境衛生管理に関する業務委

託料、及び小・中学校の管理下における児童・生徒の負傷等に対する医療費や見舞金の給付を行うための共済掛金に要する経費等です。

230 ページをお願いします。

説明欄の4学校体育指導推進費は、運動が好きな児童生徒の育成を目指す大津っ子体力向上推進事業費や、小・中学校体育連盟への活動負担金、各種大会への派遣に係る補助金のほか、中学校における部活動の地域移行検討に係る経費や部活動外部指導者を配置する経費です。

目2学校給食管理費、説明欄の2共同調理場施設、設備整備費は、北部学校給食共同調理場の空調機器の更新工事に要する経費や、東部学校給食共同調理場の建設にかかる令和6年度分割賦払い分等です。

目3学校給食事業特別会計繰出金は、小中学校の給食事業に必要な調理加工及び配膳業務などの運営経費や、従事職員の雇用経費などに充てるため、繰り出すものです。

続いて、債務負担行為について説明いたしますので、恐れ入りますが、7ページに戻って頂きますようお願いいたします。

5つ目の、小学校大規模改造事業費、及び6つ目の、中学校大規模改造事業費は、学校の長寿命化改良工事等に係る経費の限度額を定

めるものです。

以上、議案第1号令和6年度大津市一般会計予算のうち、教育委員会が所管いたします部分の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、宜しくお願い申し上げます。

【議案第 8 号 令和 6 年度大津市学校給食事業特別会計予算】について

て

議案第 8 号令和 6 年度大津市学校給食事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書の 29 ページをお願いします。

第1条のとおり、歳入歳出予算の総額は、29 億 3 千万円と定めるものです。

内容につきましては、30 ページの第1表に記載しておりますが、詳しくは 354 ページからの歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきます。

まず、歳入予算ですが、款1事業収入、項1事業収入、目1賄材料費収入は、児童、生徒の保護者などから徴収いたします給食費です。

款2財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金は、学校給食運営費負担調整基金の金融機関等への預け入れ利息です。

款3繰入金、項1繰入金、目1繰入金は、学校給食に係る職員の給与費、管理運営経費、及び3人目以降の児童生徒の給食費の免除に充てるため、一般会計から繰り入れを行うものであり、目 2 基金繰入金は、学校給食運営負担調整基金から繰り入れるものです。

款4繰越金、項1繰越金、目1繰越金は、前年度からの繰越金です。

款5諸収入、項1雑入、目1雑入は、給食調理で使用した廃油の売却代金などです。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。

356 ページをお願いします。

款1給食事業費、項1給食事業費、目1給食事業費、説明欄2の学校給食総務費は、給食用食材費、各調理場で使用する消耗品、公会計システムの保守料、リース料等のほか、残食削減に係る啓発事業などに係る経費であり、説明欄3の学校給食管理運営費は、小・中学校の食器、食缶等の購入経費や、3箇所の共同調理場及び志賀中学校、葛川小学校調理場の修繕料や光熱水費などの維持管理経費、給食の調理や配送、配膳業務の委託料等のほか、北部・南部の共同調理場の設備のリース料等の経費です。

款2予備費、項1予備費、目1予備費は、不測の事態に備えた経費として計上しています。

以上、議案第 8 号令和 6 年度大津市学校給食事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、宜しくお願い申し上げます。